

案内

ごみ収集日の変更 11月3日(火・祝)は休みます

11月3日(火・祝)は、「文化の日」で祝日のため、すべてのごみの収集を休みます。

この日が収集日にあたる区域は、11月6日(金)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。



所得税の青色申告 決算説明会

大垣税務署は、所得税の青色申告されている個人を対象に、青色申告決算についての説明会を開きます。

*とき/11月30日(月) ①午前10時~正午 ②午後1時30分~3時30分

*ところ/市民会館大会議室

*内容/決算における留意事項などの説明

*備考/青色申告決算書は確定申告書に同封して、2月上旬に郵送(電子申告者は除く)

*問合せ/大垣税務署個人課税第一部門(☎78-4101)へ

11月11日は「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけとしましょう。

高齢者福祉などに関するご相談は、高齢介護課(☎47-7409)へ。

税を考える週間 11月11日▶17日

国税庁は、11月11日から17日までの「税を考える週間」に、税の役割や税務署の仕事を紹介した特集ページを同庁ホームページに開設します。

この機会に、税について考えてみませんか。

詳しくは、大垣税務署(☎78-4101)へ。

総合体育館の喫茶室 オープン

総合体育館の喫茶室「PRIERE(プリエール)」が、11月5日(木)にオープンします。ぜひ、ご利用ください。

*営業時間/午前8時~午後5時(定休日:第2火曜日)

*問合せ/同喫茶室(☎75-1178)



障害者控除に必要な 認定書を交付します

65歳以上の要介護認定者の皆さんへ

要介護認定を受けた65歳以上(平成27年12月31日現在)で、障がいの程度が所得税法上の障害者または特別障害者に準じるものとして福祉事務所長の認定を受けた人は、所得税や市県民税の申告で障害者控除の適用が受けられます。



認定申請を希望する人は、高齢介護課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入し、同課へ提出してください。

調査のうえ、該当者に「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や市県民税の申告の際は、この認定書を添付してください。

なお、身体障害者手帳などにより障害者控除が受けられる人は、この認定は不要です。

詳しくは、高齢介護課(☎47-7415)へ。

国民年金保険料の 控除証明書を郵送

日本年金機構は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月初旬に郵送します。

証明書には、1月から9月までの納付済保険料額と、10月から12月までの納付見込額が記載されています。社会保険料控除を受ける場合、この証明書の添

付が必要です。大切に保管してください。

なお、10月以降に初めて保険料を納める人は、平成28年2月初旬に郵送します。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78-5166)、または証明書に記載の問合せ先へ。

最低賃金の改正 時間額▶754円

岐阜労働局は、雇用形態に関係なく、県内で働く人すべてに適用される「岐阜県最低賃金」を、10月1日から時間額754円に改正しました。

詳しくは、同局(☎058-245-8104)へ。

審議会のお知らせ

廃棄物減量等推進審議会		担当: 資源対策課(☎89-9278)
11月6日(金)	14:00~15:30	クリーンセンター2階研修室
・一般廃棄物処理基本計画の改定(素案)について		
社会教育委員の会		担当: 社会教育スポーツ課(☎47-8039)
11月7日(土)	10:30~11:30	多良小学校
・ふるさと大垣科、学校支援ボランティアについて ほか		

危険業務従事者叙勲

政府から、第25回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。市関係者では、次の方が栄誉に輝きました。

《瑞宝双光章》 青木 靖宏氏 元警視正/警察功労

宮川 義博氏 元大垣消防組合消防司令長/消防功労

《瑞宝単光章》 杉本 光伸氏 元岐阜県警部補/警察功労

下水道は正しく使いましょう!

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

水に溶けにくい紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などを流すと、排水管の詰まりの原因となるだけでなく、下水処理場の機能が低下し、下水の浄化にかかる時間や費用が増加します。

また、点検用のマンホールにごみなどを捨てると、法律により罰せられます。

一人ひとりがルールを守り、大切な公共の財産である下水道を正しく使いましょう。

詳しくは、下水道課(☎47-8713)へ。



推進標語

「もしかして」
あなたが救う
小さな手

11月は児童虐待防止推進月間

虐待を受けていると思われる子どもを見かけたときや、出産・子育てなどに悩んだときは、すぐに次の窓口にご相談ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189 ※イチハヤク)
- 西濃子ども相談センター(☎78-4838)
- 子育て総合支援センター(☎0800-200-7114)
- 子育て支援課(☎47-7092)

推進月間のキャンペーンとして、「第8回岐阜オレンジリボンたすきリレー」が、11月1日(日)、県内で一斉に行われます。市内では、午前10時から、元気ハツラツ市で中継イベントが開催されますので、皆さまの温かい声援をお願いします。

詳しくは、同リレー実行委員会(西濃地区担当: NPO法人くすくす ☎82-5113)へ。

